

**平成29年度**

**青森県雇用対策協定に基づく事業計画**

**(青森県雇用施策実施方針)**

**青森県・青森労働局**



# 青森県雇用対策協定の概要



青森県と青森労働局は「青森県雇用対策協定」を締結し、共同・連携の下、県民の雇用の安定・向上に取り組みます。

## 青森県 雇用対策協定

- 県と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことができ、要請に対しては誠実に対応
- 県と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組み及び数値目標を事業計画として毎年度定める

## 平成29年度事業計画の概要

### I. 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

【目標値 ■ 学卒者の県内就職率：平成28年度実績以上】

- ジョブカフェ・サポステ・ハローワークの県と国との一体的運営による、若年者の就職支援の推進
- 経済団体等に対する新規高卒求人提出・採用活動早期取組の要請、企業説明会・就職面接会の実施、若者雇用促進法に基づく「職場情報提供制度」・「ユースエール認定企業制度」等の周知・普及などによる新卒・既卒者に対する就職支援
- 高校生等を対象としたセミナーの開催、企業人財育成研修等による定着促進
- ジョブ・カード制度の役割・活用方法等の周知・普及促進

### II. 女性の活躍推進のための積極的取組の推進

【目標値 ■ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定、プラチナくるみん認定」の合計件数：10件】

- 事業主等を対象とした説明会を通じた女性活躍推進法及び支援策の周知
- 「くるみん認定制度」及び「くるみん・プラチナくるみんマーク」の普及・拡大
- 就労意欲を有する子育て女性等に対する就職支援
- マザーズコーナー等におけるきめ細かい支援

### III. 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備

【目標値 ■ 70歳以上まで働ける企業割合：23.8%以上】

- 高齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置未実施事業主に対する助言・指導
- 生涯現役支援窓口の設置による職業生活の再設計支援など65歳以上の高齢者の再就職支援の強化
- おおもり中高年就職支援センターによるカウンセリング、再就職セミナー等の実施
- シルバー人材センターの「就業機会拡大」と「会員拡大」への支援・協力

### IV. 障害者・長期療養者等の活躍促進

【目標値 ■ 障害者法定雇用率達成企業割合：54.2%以上】

- 就職面接会・セミナーの開催
- 障害者就業・生活支援センター等との連携による一般雇用への就労支援・定着指導
- 法定雇用率未達成企業等に対する指導
- 青森県立中央病院と安定所が連携した長期療養が必要な求職者への就職支援

### V. 地方創生に向けた取組の推進

【目標値 ■ 公共職業安定所の紹介による常用就職件数：27,330件以上】

- 「地域活性化雇用創造プロジェクト」の実施
- 「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく取組推進による就職支援・定着促進
- 事業主に対する雇用管理改善・正社員転換指導・助言、求人・求職のマッチング支援
- 公共職業訓練と求職者支援訓練の一体的計画の策定

### VI. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

【目標値 ■ 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会において設定】

- 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催
- 福祉事務所とハローワークの職員によるチーム支援
- 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援窓口による就労支援

### VII. 働き方改革の実現

【目標値 ■ 事業主団体及び事業主に対する「働き方改革」の取組についての要請件数：平成28年度実績以上】

- 企業トップ等への働きかけの実施、働き方改革推進協議会の開催
- 「おおもり働き方改革推進企業」の募集・周知及び「認証企業に対するワーク・ライフ・バランス推進にかかる支援
- 労働能率増進による賃金引上げを行う取組等に対する助成
- 事業主等を対象とした説明会を通じた女性活躍推進法及び支援策の周知（再掲）

# 平成29年度 青森県雇用対策協定に基づく事業計画

## 【目次】

<u>I. 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大</u> . . . . .	1
<u>II. 女性の活躍推進のための積極的取組の推進</u> . . . . .	4
<u>III. 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備</u> . . . . .	5
<u>IV. 障害者・長期療養者等の活躍促進</u> . . . . .	6
<u>V. 地方創生に向けた取組の推進</u> . . . . .	8
<u>VI. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進</u> . . . . .	11
<u>VII. 働き方改革の実現</u> . . . . .	11

## 前文

青森県知事と青森労働局長の間で締結された「青森県雇用対策協定」の第2条に基づき、平成29年度の事業計画を次のとおり定める。

## I. 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

### 【目標値】

- 学卒者の県内就職率
  - ・ 県内大学等卒業者：平成28年度（平成29年3月卒業者）実績以上
  - ・ 県内高等学校卒業者：平成28年度（平成29年3月卒業者）実績以上
- 新規高卒者職場定着率
  - ・ 1年後（平成28年3月卒業者）：79.5%以上
  - ・ 3年後（平成26年3月卒業者）：50.5%以上
- 若者の適職選択に資する職場情報の完全記入割合：平成28年度実績以上

### 1. 一体的実施の推進

青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）、あおもり若者サポートステーション（あおもりサポステ）及び青森公共職業安定所（ハローワークヤングプラザ）の3施設を若年者就職支援施設「ヤングジョブプラザあおもり」として青森県と国が一体的に運営し、学卒者を含めた若年者の就職支援を推進する。

#### 青森県と青森労働局が一体的に実施する業務

- ・ 総合案内窓口の設置による来館者の目的に沿った適切な案内・誘導
- ・ ジョブカフェあおもりにおける、セミナー、キャリアカウンセリング等の就職支援
- ・ あおもりサポステにおける、ニート等の若年者のうち就労を希望する者に対するキャリアコンサルティング等の職業的自立支援
- ・ ハローワークヤングプラザにおける、職業相談・職業紹介、職業訓練相談
- ・ 3施設の職員で構成されるチームによる個別の支援計画に基づく集中的な就職支援
- ・ 3施設の連携による、就職活動に必要なセミナー、面接対策等の各種支援を短時間で提供する「就勝（しゅうかつ）クラブ」の実施
- ・ 3施設の連携による、就職支援セミナーの開催等、高校中退者に対する就職支援

### 2. 新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

若者雇用促進法の各種施策の周知に取り組むとともに、新卒者や既卒者に対し、学校等と連携した就職支援を推進する。

### 青森県と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 大学等新卒者や既卒者向けの企業説明会、就職面接会の開催
- ・ 新規高卒者向けの企業説明会、就職面談会の開催
- ・ 経済団体等に対する積極的な新規高卒求人提出・採用活動早期取組の要請
- ・ 若者雇用促進法に基づく、若者の適職選択に資する職場情報提供制度、一定の労働関係法令違反を繰り返す事業所等の公共職業安定所での求人不受理制度、若者の雇用管理が優良な中小企業の認定制度（ユースエール認定企業）の周知
- ・ 詳細な採用情報等を公開して積極的に若者を採用・育成する「若者応援宣言企業」の普及・拡大、情報発信
- ・ 平成29年度卒業予定者から適用される就職・採用活動時期変更の円滑な実現に向けた周知

### 青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が設置する青森労働局新卒者等就職・採用応援本部への参画
- ・ ジョブカフェあおもりから新卒者・既卒者の新卒応援ハローワーク等への取次ぎ・誘導
- ・ 高校生を対象とした企業見学会の開催
- ・ 青森県企業情報誌の作成・配布や青森県合同企業説明会の開催等による就職支援を行う「就活応援・しごと定着事業」の実施
- ・ 工業高校生の県内企業への就職を促進するための「あおもりものづくり企業バンク」の整備や「あおもりものづくり企業展示フェア」の開催、新規高卒予定者に対する求人情報の早期発信のための「新規高卒予定者向け県内求人採用予定リスト」の作成・広報等を行う「工業高校生等県内就職促進事業」の実施
- ・ 本県出身者等の県内企業への就職を促進するため、県内企業のPR力向上を図る合同PR会や県内企業とUIJターン希望者とのマッチング等を行う「まるごとあおもりUIJターン雇用支援事業」の実施

### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、学校等関係者、労使団体等を構成員に含む青森労働局新卒者等就職・採用応援本部の設置
- ・ 若者雇用促進法に基づく、若者の適職選択に資する職場情報提供、一定の労働関係法令違反を繰り返す事業所等の公共職業安定所での求人不受理、若者の雇用管理が優良な中小企業の認定（ユースエール認定企業）の着実な実施
- ・ ジョブサポーターの個別担当制による就職支援及び求人開拓の実施
- ・ ジョブサポーターの大学等に対する全校担当制による連携及び出張相談
- ・ 心理的な支援を必要とする新卒者・既卒者に対する、臨床心理士等による個別・専門相談
- ・ 学校等を通じた未内定者数の把握、当該情報の青森県への提供

- ・ ジョブカフェあおもりから取次ぎ・誘導された新卒者・既卒者に対する新卒応援ハローワーク等による就職支援
- ・ 青森県が実施する高校生を対象とした企業見学会への協力
- ・ 青森県が実施する「就活応援・しごと定着事業」、「新規高卒予定者向け県内求人採用予定リスト」の作成・広報、「まるごとあおもりUIターン雇用支援事業」への協力

### 3. 若年者の職場定着促進及び非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進

新規高卒者の就職後3年以内の離職率減少を目指して、職場適応指導、雇用管理指導等を実施するとともに、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を推進する。

#### 青森県が実施する業務

- ・ 高校生等を対象とした就労意識形成セミナーの開催、就職ガイドブックの作成、企業人財育成研修及び若年者に対する個別フォローアップ等により早期離職防止と職場定着支援を行う「就活応援・しごと定着事業」の実施
- ・ 「あおもり働き方改革推進企業」の募集・周知及び認証企業に対する若年労働者の職場定着促進及び非正規雇用者の正社員転換等に係る支援
- ・ 青森労働局が設置する青森県正社員転換・待遇改善実現本部への参画

#### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県が実施する「就活応援・しごと定着事業」への協力
- ・ ジョブサポーター等による職場定着支援の実施
- ・ 心理的悩みや課題を有する若年労働者に対する、臨床心理士等による個別・専門相談
- ・ 青森県を構成員に含む青森県正社員転換・待遇改善実現本部の設置

### 4. ジョブ・カードの普及促進

「生涯を通じたキャリアプランニング」及び「職業能力証明」のツールであるジョブ・カードについて、求職者、学生、企業、業界団体、教育訓練機関等の関係者に対し、ジョブ・カードの役割、活用方法等の周知・普及を図る。

#### 青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が設置する青森県地域ジョブ・カード運営本部への参画
- ・ 公共職業訓練等における、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング
- ・ 青森県教育庁における、学生用ジョブ・カードの周知

#### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、地域ジョブ・カードセンター、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体等を構成員に含む青森県地域ジョブ・カード運営本部の設置・

青森県地域ジョブ・カード運営本部における、「新ジョブ・カード制度青森県地域推進計画」の策定

- ・ 公共職業安定所における、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング
- ・ 学生に対する、就職活動での活用等ができる学生用ジョブ・カードの活用勧奨
- ・ 企業に対する、ジョブ・カードの応募書類としての活用周知
- ・ 公共職業安定所利用者に対するジョブ・カードの周知・広報、訓練受講希望者等に対するジョブ・カードの作成支援及び活用効果分析を行う「訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業」の実施を通じた普及・促進

## Ⅱ. 女性の活躍推進のための積極的取組の推進

### 【目標値】

- 女性活躍促進法に基づく「えるぼし認定」、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定、プラチナくるみん認定」の合計認定件数：10件
- 公共職業安定所のマザーズコーナー等における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率：89.4%以上

県内の女性労働者の能力を十分に発揮できる環境を整備するため、女性活躍推進法に基づき、各企業の女性活躍推進の取組目標を定めた一般事業主行動計画の進捗状況を把握しつつ、「えるぼし認定」の取得を促し、子育て支援に積極的に取り組む企業を認定する「くるみん認定」等の普及・拡大、マザーズコーナー等における、就職を希望する子育て女性等に対するきめ細かい支援など、積極的な取組を推進する。

### 青森県が実施する業務

- ・ 女性活躍推進法に基づき、商工団体等からなる協議会を設置し、オール青森で女性活躍の取組を効果的かつ円滑に進める体制を構築するとともに、県内3市におけるトップセミナーの開催や「女性活躍推進ガイドブック」の作成・配布を行い、企業の取組促進を図る「女性活躍推進事業」の実施
- ・ 「あおり働き方改革推進企業」の募集・周知及び認証企業に対する女性の継続就業及び活躍推進に係る支援
- ・ 青森労働局が実施する女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」や、女性活躍加速化助成金についての周知への協力
- ・ 「くるみん認定」、「くるみん・プラチナくるみんマーク」や両立支援等助成金についての周知への協力
- ・ 青森労働局が開催する青森子育て女性等の就職支援協議会への参画
- ・ 子育て女性等の就職支援と、女子学生や若手女性の就活・定着を図る「あおり女子就活・定着サポーターズ」の結成と「女子会」、「県内就職×キャリアアップ

ランニング」を行う「女性の就活・定着応援事業」の実施

- ・ 建設業への女性の入職及び定着を促進するため、建設企業経営者と女性技術者との意見交換会、女子学生と女性技術者との懇話会、女性建設技術者ネットワーク会議等を開催する「建設業女性活躍推進事業」の実施

#### 青森労働局が実施する業務

- ・ 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、育児・介護休業法の周知を図るための、県内の事業主・人事労務担当者等を対象とした説明会等の開催
- ・ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」や女性活躍加速化助成金についての周知、これらを活用した女性の活躍促進に積極的に取り組む事業主への支援
- ・ 「くるみん認定」、「くるみん・プラチナくるみんマーク」や両立支援等助成金についての周知、これらを活用した仕事と家庭の両立対策に取り組む事業主への支援
- ・ 青森県等を構成員に含む青森子育て女性等の就職支援協議会の開催
- ・ 青森・八戸・弘前の各公共職業安定所に設置しているマザーズコーナーにおける担当者制による職業相談
- ・ 託児付き再就職支援セミナーの実施
- ・ 女性求職者の動向等の把握・青森県への提供
- ・ 青森県が認定する「あおもり働き方改革推進企業」に係る登録企業の公共職業安定所に提出された求人票への記載を通じた就職支援
- ・ 青森県が実施する「女性活躍推進事業」、「女性の就活・定着応援事業」、「建設業女性活躍推進事業」への協力・助言及び当該事業の求職者への周知・活用勧奨

### Ⅲ. 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備

#### 【目標値】

- 6-1 調査における70歳以上まで働ける企業割合：23.8%以上

#### 1. 企業等における高齢者雇用の促進

高齢者が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の構築に向け、企業等における高齢者の活用の促進を図る。

#### 青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県高齢者就労促進連絡会議への参画

#### 青森労働局が実施する業務

- ・ セミナー、相談会の開催
- ・ 青森県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体等を構成員に含む青森県高齢者就労促進連絡会議の開催



- ・ 高年齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置未実施事業主に対する助言・指導

## 2. 高年齢者等の再就職の促進

中高年齢者・高年齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、再就職支援を充実・強化する。

### 青森県が実施する業務

- ・ 「あおもり中高年就職支援センター」を設置し、中高年齢者を対象にキャリアカウンセリング、再就職支援セミナーを実施するとともに、中高年齢者の雇用に際して活用できる公的な支援制度の周知等を行う「中高年就職支援事業」の実施

### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森・八戸及び五所川原の各公共職業安定所への「生涯現役支援窓口」の設置による職業生活の再設計への支援やチーム支援など、65歳以上の高年齢者の再就職支援の実施
- ・ 事業主に対する助成金制度等高年齢者雇用の支援策の周知・啓発
- ・ 公共職業安定所窓口における、青森県が設置する「あおもり中高年就職支援センター」への誘導等を通じた、「中高年就職支援事業」への協力

## 3. 高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

「生涯現役社会」の実現に向け、会員及び就業機会の拡大の取組を支援することにより、地域の多様なニーズに応じるシルバー人材センターの活動を推進する。

### 青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県シルバー人材センター事業推進連絡会議への参画
- ・ シルバー人材センターの育成援助
- ・ 青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」への支援

### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、青森県シルバー人材センター連合会を構成員に含む青森県シルバー人材センター事業推進連絡会議の開催
- ・ シルバー人材センター事業の適正な運営についての指導
- ・ 青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」への協力

## IV. 障害者・長期療養者等の活躍促進

### 【目標値】

- 6-1 調査における障害者法定雇用率達成企業割合：54.2%以上
- 青森県立障害者職業訓練校の就職率：50%以上

## 1. 中小企業に重点を置いた支援策の充実や、福祉・教育・医療から雇用への移行推進

中小企業の障害者雇用に対する理解を促し雇用を促進するとともに、福祉・教育・医療から雇用への移行を推進する。

### 青森県と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 就職面接会、セミナーの開催

### 青森県が実施する業務

- ・ 障害者就業・生活支援センターなどの地域の関係機関や事業主団体等との連絡調整を通じた、職場実習先の確保や企業見学会の企画等
- ・ 事業主向け障害者雇用優良事業所見学・意見交換会の開催、業務内容を視覚化した作業手順書の作成支援、障害者向けの訓練手当の支給、短期職場実習の支援等を行う「障害者雇用促進加速化事業」の実施
- ・ 障害者雇用への事業主の理解を深めるための「青森県障害者雇用優良事業所等表彰」の実施
- ・ 青森県立中央病院に設置したがん相談支援センターでの支援対象者の把握、公共職業安定所の専門相談員との連携による出張相談の周知・実施など、がん等の疾病による長期療養が必要な者に対する就職支援の実施

### 青森労働局が実施する業務

- ・ 障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率未達成企業等に対する指導
- ・ 障害者差別禁止及び合理的配慮義務の履行確保のための助言・指導等の実施及び青森県を始めとする関係機関と連携した制度の周知
- ・ 平成30年4月から法定雇用率の算定基礎に精神障害者を追加することに伴う事業主への理解促進、周知・啓発
- ・ 就労支援プログラム等を実施する精神科医療機関と公共職業安定所が連携した就労支援に取り組むモデル事業の実施
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院（青森県立中央病院）など関係機関と公共職業安定所が連携した、がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する出張相談などの就職支援の実施、支援対象者・事業主等への周知・理解促進
- ・ 事業主に対する助成金制度等障害者雇用の支援策の周知・啓発
- ・ 青森県と連携した福祉施設、特別支援学校等の利用者等の的確な就労支援及び職場定着指導
- ・ 青森県が実施する職場実習先の確保や企業見学会の企画等への協力
- ・ 青森県が実施する「障害者雇用促進加速化事業」への協力
- ・ 青森県が実施する「青森県障害者雇用優良事業所等表彰」への協力

## 2. 障害者の職業能力開発支援の推進

職業訓練が必要な障害者に対する効果的な職業訓練の受講あっせんや就職支援に努

めるとともに、職業訓練ニーズを把握し、適切な訓練設定を行う。

#### 青森県が実施する業務

- ・ 青森県立障害者職業訓練校における職業訓練の実施
- ・ 青森労働局から提供された地域の職業訓練ニーズを踏まえた訓練設定

#### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県と連携した効果的な職業訓練の受講あっせん及び就職支援
- ・ 求人開拓や雇用指導の際に把握した職業訓練ニーズの青森県への情報提供

## V. 地方創生に向けた取組の推進

### 【目標値】

- 公共職業安定所の紹介による常用就職件数：27,330件以上
- 公共職業安定所の常用求人の充足件数：26,013件以上
- 雇用保険受給者の早期再就職件数：6,971件以上
- 「UIJターン人材誘致促進事業」及び「まるごとあおもりUIJターン雇用支援事業」によるUIJターン就業者数：20人以上

### 1. 産業政策と一体となった雇用創造の支援

産業政策と一体となって実施する「地域活性化雇用創造プロジェクト」の実施などにより、良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組を推進する。

#### 青森県が実施する業務

- ・ 「アグリ」「ライフ」「グリーン」の成長3分野において、「事業化・試作」から「生産」「販路拡大・マーケティング」まで、製造業における段階ごとに地域で必要とされる人財の確保・育成を行う「あおもりものづくり産業成長加速化・人財創造プロジェクト」の実施
- ・ 地域における雇用の安定と創出に向けた対策に全県を挙げて取り組む青森県雇用安定創出対策本部の開催

#### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県が実施する「あおもりものづくり産業成長加速化・人財創造プロジェクト」に対する必要な助言、公共職業安定所に提出された求人の円滑な充足支援
- ・ 青森県が開催する青森県雇用安定創出対策本部への参画

### 2. UIJターンの推進

人口減少や人口流出に伴う雇用課題に対応するため青森県外から青森県内に就職を希望する者の就職支援を行う。

#### 青森県が実施する業務

- ・ 東京都内に設置している「あおもりUターン就職支援センター」における、U

- ・ I Jターン希望者の就職支援を行う「U I Jターン人材誘致促進事業」の実施
- ・ 青森県企業情報誌の作成・配布や青森県合同企業説明会の開催等による就職支援を行う「就活応援・しごと定着事業」の実施（再掲）
- ・ 本県出身者等の県内企業への就職を促進するため、県内企業のPR力向上を図る合同PR会や県内企業とU I Jターン希望者とのマッチングを行う「まるごとあおもりU I Jターン雇用支援事業」の実施（再掲）

#### 青森労働局が実施する業務

- ・ 公共職業安定所が受理したU I Jターン求人の求人者の同意に基づく青森県への情報提供を通じた「あおもりUターン就職支援センター」との連携
- ・ 公共職業安定所の支援を希望するU I Jターン希望者に対する就職支援を通じた、「あおもりUターン就職支援センター」との連携
- ・ 青森県が実施する「就活応援・しごと定着事業」、「まるごとあおもりU I Jターン雇用支援事業」への協力（再掲）

### 3. 人材不足分野等における人材確保対策等の総合的な推進

人手不足分野である福祉分野（介護・医療・保育職種）、建設分野などにおける人材確保に向けた支援を強化する。

#### 青森県と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 就職面接会の開催

#### 青森県が実施する業務

- ・ 「青森県福祉・介護人材確保定着ブランドデザイン」に基づく職場体験や介護職員入門研修、離職介護人材再就職準備資金の貸付等の支援策の推進
- ・ 青森県介護サービス事業所認証評価制度に基づく介護サービス事業所の見える化の推進及び職業相談会等における求職者への認証事業所の紹介を通じた就職支援
- ・ 介護サービス事業所の認証評価制度に加え、新たに保育所及び障害福祉サービス事業所等の認証評価制度を創設
- ・ 青森労働局が開催する福祉人材確保推進協議会への参画
- ・ 青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業の実施
- ・ 介護福祉士及び保育士養成訓練の実施
- ・ 建設分野における座学と実習を組み合わせた総合的訓練の実施

#### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、社会福祉協議会等を構成員に含む福祉人材確保推進協議会の開催
- ・ 青森公共職業安定所に設置している「福祉人材コーナー」における、福祉分野の潜在有資格者等の掘り起こし、きめ細かな職業相談・職業紹介の実施
- ・ 職場定着の促進を通じた人材不足の解消を図る事業主に対する、職場定着支援

助成金等による支援

- ・ 青森県が策定する「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく、キャリアアップ助成金等の活用を通じた雇用管理改善への支援及び求職者に対する各種事業の周知等を通じた協力
- ・ 青森県が実施する青森県介護サービス事業所認証評価制度に基づく介護サービス事業所の公共職業安定所に提出された求人票への記載等を通じた就職支援
- ・ 青森県が実施する保育所及び障害福祉サービス事業所等の認証評価制度に基づく事業所の公共職業安定所に提出された求人票への記載等を通じた就職支援
- ・ 青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業への協力

#### 4. 労働市場全体としてのマッチング機能の強化

青森県と公共職業安定所が連携し、外部労働市場全体としてのマッチング機能の最大化に取り組むとともに、正社員求人等の良質求人の確保、雇用管理改善など通じ、早期再就職を支援する。

##### 青森県が実施する業務

- ・ 「青森県東京事務所」、「誘致企業人材紹介センター」、「医師無料紹介所」及び「青森県ナースセンター」における無料職業紹介事業の実施

##### 青森労働局が実施する業務

- ・ 求人者の同意に基づく青森県への求人情報のオンライン提供を通じた、青森県が設置する「青森県東京事務所」、「誘致企業人材紹介センター」、「医師無料職業紹介所」及び「青森県ナースセンター」における無料職業紹介事業との連携
- ・ 公共職業安定所窓口における事業主に対する雇用管理改善、正社員転換の必要性の周知及び指導・助言
- ・ 求人者支援員などによる積極的な求人開拓、事業所情報の収集・活用を通じた求人・求職のマッチング支援

#### 5. 成長分野・ものづくり分野での離職者訓練や在職者訓練の推進

成長分野を中心に、民間教育訓練機関等を活用した実践的な公共職業訓練及び求職者支援訓練を推進するとともに、訓練修了者への就職支援体制を整備し、きめ細かな就職支援を行う。

##### 青森県が実施する業務

- ・ 若年者にもものづくりの魅力をアピールし、技能尊重気運の醸成を図るため、職業能力開発校の周知やものづくり現場見学会を開催する「未来のものづくり人材確保・育成事業」の実施
- ・ 青森労働局が開催する青森県地域訓練協議会への参画
- ・ 青森労働局から提供された地域の職業訓練ニーズを踏まえた公共職業訓練及び

## 求職者支援訓練の一体的計画の策定

### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体等を構成員に含む地域訓練協議会の開催
- ・ 青森県地域訓練協議会における、地域職業訓練実施計画の策定
- ・ 職種別求人倍率により把握した地域の職業訓練ニーズの青森県への情報提供
- ・ 職業訓練が必要な求職者に対する適切な受講あっせん
- ・ 訓練生に対する訓練修了前からの体系的な就職支援

## VI. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

### 【目標値】

- ※ 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（5月開催予定）において就職件数の目標を設定予定

生活保護受給者等に加え、相談・申請段階の利用者等を含め広く生活困窮者を対象とした就労支援を推進する。

### 青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会への参画を通じた就職件数の目標設定に対する提案
- ・ 青森県が設置する福祉事務所における支援対象者の選考及び積極的な公共職業安定所への誘導
- ・ 青森県が設置する福祉事務所と公共職業安定所の職員で構成される支援チームによる就労支援
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、青森県が設置する自立相談窓口による就労支援

### 青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、社会福祉協議会等を構成員に含む青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催
- ・ 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会における就職件数の目標設定
- ・ 公共職業安定所の就職支援ナビゲーターによる福祉事務所への巡回相談
- ・ 公共職業安定所と福祉事務所の職員で構成される支援チームによる就労支援
- ・ 就職した生活保護受給者等に対する職場定着指導
- ・ 青森県が生活困窮者自立支援法に基づき設置する自立相談窓口との連携・協力

## VII. 働き方改革の実現

### 【目標値】

- 事業主団体及び事業主に対する「働き方改革」の取組についての要請件数：平成2

## 8年度実績以上

「働き方改革」の実現に向けて、県内の企業トップ等に対して働き方改革への取り組みを働きかけるとともに、年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みや、働き方・休み方の見直しに向けた周知広報等を実施する。

### 青森県が実施する業務

- ・ 「あおもり働き方改革推進企業」の募集・周知及び認証企業に対するワーク・ライフ・バランス推進に係る支援
- ・ 長時間労働の是正や育児休業を取得しやすい職場づくりに取り組む「イクボス宣言」企業を募集する「女性活躍推進事業」の実施（再掲）
- ・ 青森労働局が実施する女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」や、女性活躍加速化助成金についての周知への協力（再掲）
- ・ 青森労働局が実施する働き方改革に向けた県内の企業トップ等に対する働きかけへの参画
- ・ 青森労働局が開催する青森県働き方改革推進協議会への参画

### 青森労働局が実施する業務

- ・ 事業主団体及び事業主に対する「働き方改革」の取組についての要請
- ・ 青森県及び労使団体を構成員に含む青森県働き方改革推進協議会の開催
- ・ 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援として、生産性向上による賃金引上げを行う取組み等に対する助成等
- ・ 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法の周知を図るための、県内事業主・人事労務担当者等を対象とした説明会等の開催（再掲）
- ・ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」や、女性活躍加速化助成金についての周知、これらを活用した女性の活躍促進に積極的に取り組む事業主への支援（再掲）
- ・ 非正規労働者の待遇改善に向けて、平成29年度に開設する「非正規雇用労働者待遇改善センター」の活用

青森労働局職業安定部

〒030-8558

青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎

TEL : 017-721-2000

青森県商工労働部労政・能力開発課

〒030-8570

青森市長島 1-1-1

TEL : 017-734-9401

策定：平成 29 年 4 月